プレスリリース

平成２４年６月１９日
水産庁境港漁業調整事務所

日本海の暫定水域周辺海域での韓国漁船の重点取締りの結果について

１．境港漁業調整事務所では、日本海の暫定水域周辺海域（以下「山陰沖海域」という。）においてズワイガニ等を狙った韓国漁船の操業が活発化する毎年１１月１日から翌年５月末までを重点取締期間とし、水産庁本庁及び他の漁業調整事務所の派遣を受け、山陰沖海域に漁業取締船及び取締航空機を重点的に配備するとともに、海上保安庁とも連携を図りながら取締体制を強化し、取締活動を実施いたしました。

２．その結果、平成２３年１１月１日から平成２４年５月３１日までの間、境港漁業調整事務所による山陰沖海域における韓国漁船の拿捕件数は１件（前年同期４件）、密漁漁具押収件数は２２件（前年同期２４件）となりました。
　今期の重点取締りの結果の概要は、別紙のとおりです。

３．境港漁業調整事務所は、今期の取組みを踏まえ、山陰沖海域における水産資源の適切な保存・管理を脅かす韓国漁船の違法操業を根絶するため、関係機関と連携の上、日韓中間線や日本海の暫定水域線付近の監視はもとより、韓国漁船への立入検査の強化や密漁漁具の探索の取組み等を継続していくこととします。

問合せ先：水産庁境港漁業調整事務所
漁業監督課：馬場、高橋
連絡先：０８５９－４４－３６８２

（別紙）

１　拿捕について

　重点取締期間中の山陰沖海域における境港漁業調整事務所による拿捕は、韓国漁船１件（前年同期４件）であり、我が国農林水産大臣の許可を有している韓国いか釣り漁船による許可の制限又は条件違反であった（当拿捕の詳細については、当事務所ホームページ参照）。

　韓国漁船に対しては、今後とも日韓中間線や日本海の暫定水域線付近の監視のみならず、我が国沿岸域での監視や許可船に対する立入検査等をも強化し、一層の漁業秩序の確立を目指すものである。

違反位置概略図

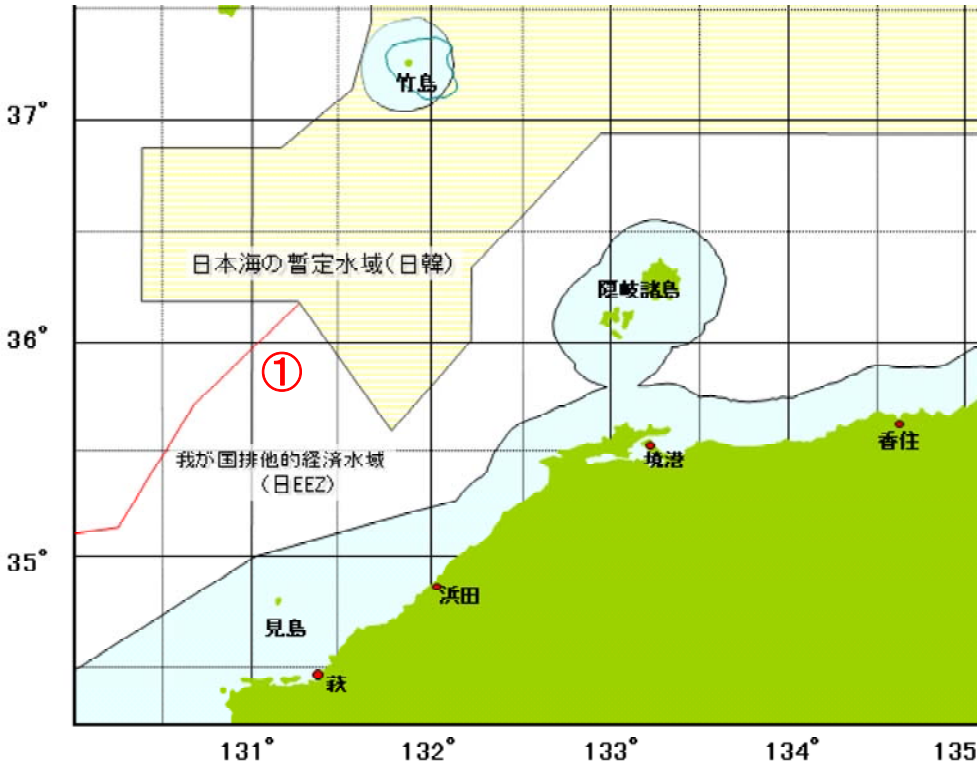

①

船　　名	５５デスン
拿捕日時	平成24年2月9日
漁業種類	韓国いか釣り
違反位置	山口県萩市北沖約100km の我が国排他的経済水域（上図①）
違反内容	漁具規制違反罪 （排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反）

「５５デスン」へ移乗

２　密漁漁具の押収について

（１）重点取締実施期間中に、いずれも韓国漁船のものと思われる密漁漁具の押収が２２件（前年同期２４件）あり、そのほとんどがズワイガニを狙ったものと考えられる。なお、漁具押収時の漁獲物は資源保護の観点から全て海中還元している。

	重点取締期間 (H23.11.1 ～ 24.5.31)		前年同期 (H22.11.1 ～ 23.5.31)	
漁業種類	押収件数	押 収 量	押収件数	押 収 量
底刺網	12	約 38 km	11	約 50 km
カニ篭	6	552 個	10	1,620 個
バイ篭	0	―	2	1,955 個
はえ縄	0	―	1	159 m
その他篭	4	339 個	―	―
計	22		24	

（２）今回の２２件の押収漁具のうち１５件は、洋上からの発見を困難にするためブイ（浮標）を付けずに海底に敷設された漁具を「サデ曳き（＝ロープの先端にスバルと呼ばれる鉤状の錘を付けて海底の漁具を引っ掛ける手法。次頁写真参照）」により探索、発見したものである（前年同期は、２４件中１２件をサデ曳きにより押収）。

今後もサデ曳き等による積極的な密漁漁具の探索を行うものである。

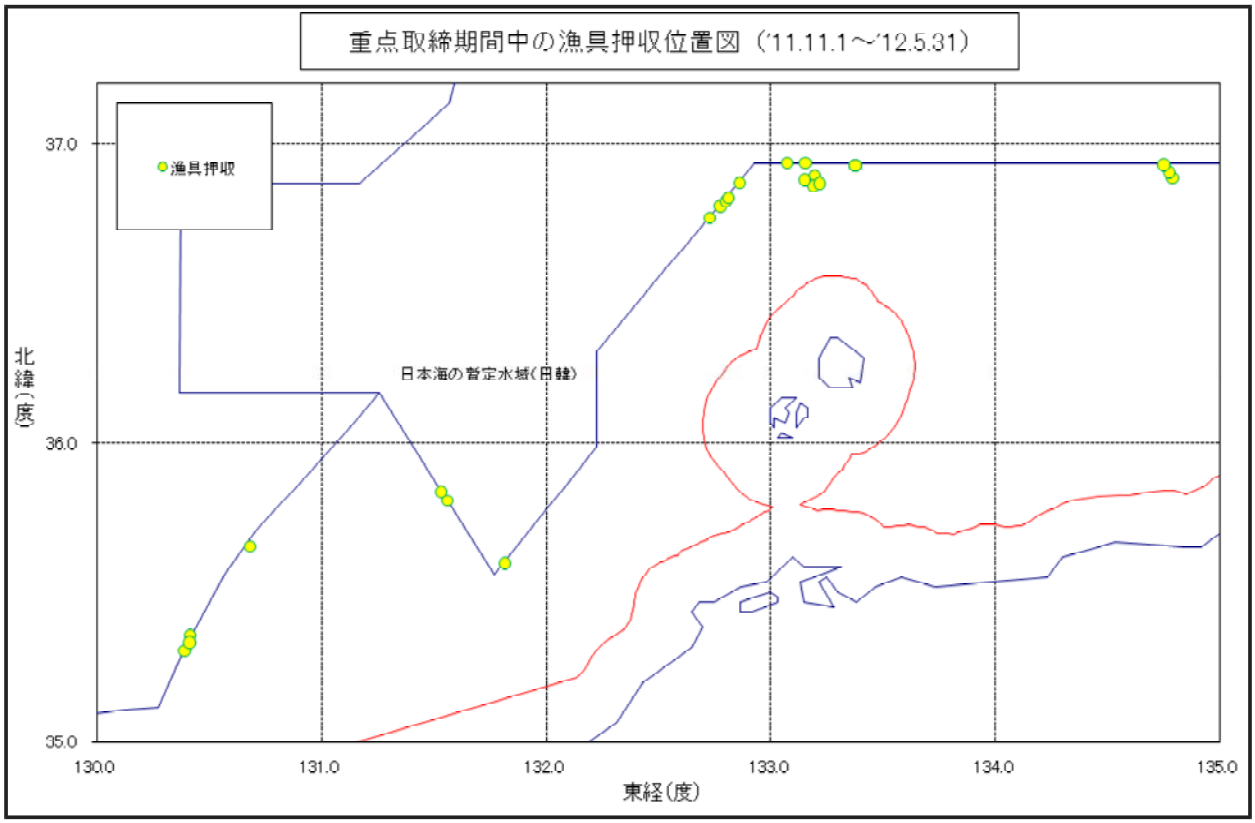

サデ曳き準備

カニ篭の押収

サデ曳きによる底刺網の揚網

底刺網の押収作業

たこ篭の押収

漁獲物の海中還元

境港漁業調整事務所による外国漁船の取締実績

（参考１）

山陰沖における外国漁船の拿捕実績　　2012.5.31現在

年月	海域	国	漁業種類	違反内容
2000年 7月	浜 田 沖	韓国	あなご筒漁船	制限条件（筒数超過）
2001年 6月	大 和 堆	韓国	カニ篭漁船	検査拒否（金沢海保へ追跡権引継）☆
2002年 2月	浜 田 沖	韓国	フグ釣り漁船	制限条件（操業水域）
8月	大 和 堆	韓国	いか釣り漁船	制限条件(許可番号不表示・日誌不記載)
2003年12月	隠 岐 北	中国	いか釣り漁船	制限条件（操業水域）
2004年 2月	浜 田 沖	韓国	いか釣り漁船	制限条件（操業日誌不記載）
2005年 7月	隠 岐 北	韓国	カニ篭漁船	無許可操業
2006年 8月	大 和 堆	韓国	いか釣り漁船	制限条件（操業日誌不実記載）
9月	大 和 堆	韓国	いか釣り漁船	許可証不保持
2007年3月	島 根 沖	韓国	あなご筒漁船	無許可操業
5月	浜 田 沖	韓国	はえ縄漁船	制限条件（操業日誌不実記載）
11月	浜 田 沖	韓国	カニ篭漁船	検査拒否
2008年 5月	隠 岐 北	韓国	カニ篭漁船	無許可操業
11月	隠 岐 北	中国	いか釣り漁船	制限条件（操業日誌不記載）
2009年11月	新隠岐堆	中国	いか釣り漁船	制限条件（操業日誌不実記載）
12月	新隠岐堆	中国	いか釣り漁船	制限条件（操業水域）
2011年 1月	隠 岐 堆	韓国	カニ篭漁船	検査拒否（境海保へ追跡権引継）☆
2月	浜 田 沖	韓国	いか釣り漁船	制限条件（船艙の図面不保持）
2月	浜 田 沖	韓国	いか釣り漁船	許可内容（漁獲割当量超過）
2月	隠 岐 北	韓国	カニ篭漁船	無許可操業
2月	浜 田 沖	韓国	いか釣り漁船	制限条件(操業日誌不実記載・不記載)
2012年 2月	浜 田 沖	韓国	いか釣り漁船	制限条件（漁具規制違反）

注）☆は海保が拿捕。

（参考２）

山陰沖における密漁漁具押収状況　　2012.5.31現在

年次	件数	刺網 km	ｶﾆ篭 個	ﾊﾞｲ篭 個	ｱﾅｺﾞ篭 個	その他篭 個	はえ縄 km	ﾛｰﾌﾟ km	漁獲物(海中還元) ﾄﾝ
1999	3	44		17				18	無 集 計
2000	3		85	275				15	無 集 計
2001	7	39	335					28	無 集 計
2002	13	183	1,754					148	無 集 計
2003	26	139	292	6,306	10,492			224	ｽﾞﾜｲ 34・紅ｽﾞﾜｲ 5 ﾊﾞｲ貝 10・ﾇﾀｳﾅｷﾞ 2 その他 2 計 53
2004	34	113	159	21,012	1,678			247	ｽﾞﾜｲ 16・紅ｽﾞﾜｲ 7 ﾊﾞｲ貝 38・その他 1 計 62
2005	35	77	97	3,793			20	61	ｽﾞﾜｲ 17・紅ｽﾞﾜｲ 7 ﾊﾞｲ貝 5・その他 5 計 34
2006	26	49		290			3	14	ｽﾞﾜｲ 9・紅ｽﾞﾜｲ 1 その他 3 計 13
2007	26	77		1,406	12,358		4	131	ｽﾞﾜｲ 15・ﾇﾀｳﾅｷﾞ 3 ﾊﾞｲ貝 2・その他 1 計 21
2008	18	38	456			3 （えび篭）		30	ｽﾞﾜｲ 8・紅ｽﾞﾜｲ0.2 計 8
2009	22	27	129	7,225			1	75	ｽﾞﾜｲ 6・紅ｽﾞﾜｲ 2 ﾊﾞｲ貝 11・その他 1 計 20
2010	21	32	1,882	447			4	76	ｽﾞﾜｲ 10・ﾊﾞｲ貝 1 計 11
2011	17	29	600	1,955		68 （たこ篭）	1	45	ｽﾞﾜｲ 8・ﾊﾞｲ貝 3 その他 1・計 12
2012	18	30	552			271 （たこ篭）		31	ｽﾞﾜｲ 10・紅ｽﾞﾜｲ 0.5 その他 0.5・計 11
計	269	877	6,341	42,726	24,528	342	33	1,143	

注）1）年次は暦年集計。

注）2）すべて韓国漁船によるもの。